入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月７日

　　　　　　　　　　　　　　　　支出負担行為担当官

三重労働局総務部長　東　尚史

１　調達内容

（１）件名

旧伊勢公共職業安定所の建物解体工事にかかる設計業務

（２）業務内容

仕様書のとおり。

（３）業務期間

契約締結の翌日から令和６年11月29日（金）まで

（４）業務対象場所

　　伊勢市岡本一丁目１０３番７

（５）本工事は、申請書及び資料の提出、入札を電子調達システムで行う対象工事である。

ただし、電子調達システムにより難い者は、発注者に申し出た場合に限り、紙入札方

式に代えられるものとする。詳細は入札説明書による。

２　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（２）令和５・６年度厚生労働省競争参加資格において、東海・北陸ブロックの「測量・建設コンサルタント等業務」で「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされている者であること。

（３）次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

ア　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

（４）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（５）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

　①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

　③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

（６）次に掲げる基準を満たす管理技術者を配置できること。（アイいずれも満たす者）

　　ア　一級建築士の免許を有する者であること

イ　５年以上の実務経験を有すること

３　入札手続等

（１）担当部局

〒５１４－８５２４

三重県津市島崎町３２７－２　津第二地方合同庁舎３階

三重労働局総務部総務課会計第二係　髙原

電話番号０５２－２２６－２１０５

メールアドレス：takahara-kousuke@mhlw.go.jp

（２）入札説明書等の交付期間及び交付場所

入札説明書は、公告日（令和６年５月７日（火））から令和６年５月24日（金）ま

での期間、メール、郵送又は前記３（１）の場所（開庁日を除く。）にて交付する。

（３）申請書及び資料の提出方法、受付期限及び受付場所

申請書及び資料は電子調達システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により紙入札による場合は、郵送（必着）又は前記３（１）の場所（開庁日を除く。）に持参すること。

提出期限は、令和６年５月24日（金））までとする。

（４）入札、開札の日時及び場所、並びに入札書の提出方法

　　　電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、期限までに郵送（必着）又は前記３(1)の場所（開庁日を除く）に持参すること。

入札期限は、令和６年５月31日（金）までとする。

開札は、前記３（１）の場所で、令和６年６月３日（月）午前９時30分とし、落札決定の日は開札の当日を予定している。

４　入札方法

　　入札金額は総価を記入すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

５　その他

（１）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による。

（２）入札保証金及び契約保証金は、いずれも免除する。

（３）入札の無効

　　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

（５）落札者の決定方法

　　　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（６）契約書作成の要否

　　要。

（７）関連情報を入手するための照会窓口

　　前記３（１）に同じ。

（８）前記２（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。